令和５年度　第２回

長 生 村 役 場 職 員 採 用 試 験 実 施 案 内

１　採用職種及び採用予定人員

採　用　職　種	採用予定人員
①　保育士	若干名
②　栄養士	１　名

２　受験資格

【①　保育士】

ア．昭和６３年４月２日以降に生まれた者

イ．保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者、または令和６年３月末までに同資格を取得見込みの者

ウ．日本国籍を有する者

エ．次に該当しない者

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第１６条の規定する欠格条項

【②　栄養士】

ア．昭和５２年４月２日以降に生まれた者

イ．栄養士の資格を有する者

ウ．１回１００食以上の献立作成等の業務経験が１年以上ある者

エ．日本国籍を有する者

オ．次に該当しない者

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第１６条の規定する欠格条項

３　試験日時等の詳細

⑴　試験日時　　令和６年１月２９日（月）受付及び入室開始：９：３０～

長生村役場３階会議室

筆記試験　　１０：００～１１：３０（作文）

実施方法：作文試験　村でテーマを設定し、そのテーマに沿った内容で作文を書いていただきます。

休憩時間　　１２：００～１３：００

面接試験　　１３：１０～

実施方法：面接前に村長と受験者とで意見交換を行い、その後、面接試験を順次開始します。

４　申込書受付期間及び受付場所

申込書は、次の期間内に直接提出してください。やむを得ない場合は、総務課までお問合わせください。（代理人の持参でも可）

令和５年１２月２５日（月）から令和６年１月１９日（金）午前８時３０分から午後５時まで

受付場所：長生村役場総務課（２階）　※ ただし、土・日曜日は除きます。

（申込書一式は同場所において１２月１８日（月）から配付します。）

５　採用予定日　　令和６年４月１日

６　給与等

給与は、長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の規定により給料（本給）及び通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等を支給要件に応じて支給します。

令和５年４月１日現在の給料額（本給）は概ね次のとおりです。なお、職務経験等によって調整することがあります。

保育士　短大卒　169,800 円、　大学卒　185,200 円

栄養士　短大卒　173,700 円、　大学卒　187,700 円

７　勤務時間、休暇等

勤務時間は原則として１週につき３８時間４５分、１日７時間４５分

【有給休暇】年次休暇：年間２０日

特別休暇：夏季休暇、結婚、出産、忌引等

８　主な職務内容

⑴保育士

村内こども園に勤務し､児童の保育業務､こども園の維持管理業務に従事します。

⑵栄養士

教育委員会部局に勤務し、小中学校、こども園等での給食提供業務、給食施設維持管理業務等に従事します。

９　試験結果等

⑴試験結果の通知

合否にかかわらず文書により通知します。なお、電話、はがき等での合否の問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。

⑵不合格者への試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。な

お、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できるものを持参のうえ、直接お越しください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点、総合順位及び科目ごとの得点	各試験の結果通知日から１か月	長生村役場２階総務課

※この試験案内についての問い合わせ先

〒299－4394　千葉県長生郡長生村本郷１番地７７

長生村役場総務課　電話　0475－32－2111

郵送での申込書の請求方法

申込書の請求を希望する場合は、封筒の表に「**受験申込書請求**」と朱書きし、請求者の宛先を記入した返信用封筒（角 2 サイズ：A4 用紙が折らず入るもの）に**切手１２０円分**を貼り、同封してください。

郵送での申込書の提出方法

やむを得ず、申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「**受験申込書在中**」と朱書きし、長生村役場総務課まで郵送してください。令和６年１月１９日消印有効とします。

郵送にて申し込みをした方の受験票は、受験番号等を記入して簡易書留により返送しますので、申込者の宛先を記入した返信用封筒（長３サイズ：12×23.5 ㎝）に**切手４０４円分**を貼り、申し込み時に同封してください。